

## 令和5・6年度湖南省入札参加資格審査申請要項

令和5・6年度において湖南省が発注する役務の提供及び物品の販売の入札等に参加を希望する方は、次の条項に留意のうえ申請書類を提出してください。

### 1 審査基準日

令和5年1月1日

### 2 申請資格

入札参加資格対象は、地方自治法施行令第167条の11第1項において準用し、次の要件を満たす者。[注1]

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に該当しないこと。
- (2) 営業に関し許可、認可等を必要とする場合においては、当該許可等を得ていること。
- (3) 国税及び地方税を滞納していないこと。

[注1] 一切の権限を代理人（支店又は営業所等）に委任する場合は、上記要件以外にも下記の要件も満たすこと。

- ①支店又は営業所等の所在が第三者から見て明確であり、専任の常勤職員が常駐していること。
- ②代理人が、入札・見積・契約・金銭の請求並びに受領等に関する権限の委任を受けていること。

### 3 申請書類受付期間・提出方法

受付期間：令和5年1月23日（月）～ 令和5年2月3日（金）

郵送の場合：受付最終日の消印有効

宅配便の場合：受付最終日の午後5時必着

提出方法：郵送又は宅配便に限ります。

※郵送の場合はレターパックや簡易書留など追跡可能な方法で送付してください。

※封筒の表に「入札参加資格審査申請書在中」と朱書きしてください。

※審査後に受領書等を送付するので、切手（84円分）を貼った返信用封筒を同封してください。（受領書の発送は2月下旬～3月上旬になります。）

### 4 有効期間

令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間

### 5 申請書類提出先

〒520-3288 滋賀県湖南省中央一丁目1番地

湖南省役所 総務課 契約・検査係（東庁舎3F）

TEL 0748-71-2313（直通）

## 6 提出書類

市指定の様式を使用してください。

- (a) 入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- (b) 営業概要表（様式第2号）
  - ・「営業許可等」は、営業に関し許可（認可）、資格等を必要とする場合において得た当該許可等の詳細を記入してください。
  - ・「従業員数」（営業所、本社を含む会社全体の数とする）及び「営業年数」は、基準日（令和5年1月1日）において記入してください。
- (c) 営業許可・営業資格等が確認できる書類の写し（営業に対し必要な業種のみ）
- (d) 使用印鑑届（様式第3号）
- (e) 財務諸表類 [注2]
- (f) 商業登記簿謄本もしくは代表者の身分証明書 [注3] の写し
  - ・提出日から3箇月以内に発行されたもの
- (g) 納税証明書もしくは未納税額のない証明書 [注4] の写し
  - ・提出日から3箇月以内に発行されたもの
  - ・証明日現在において、未納の税がないことを証明するもの
- (h) 営業所一覧表（任意様式）
  - ・委任する支店（営業所等）に赤のアンダーラインを引くこと
- (i) 誓約書（様式第6号）
- (j) 委任状（様式第7条）
  - ・支店または営業所等に権限を委任する場合
- (k) 資本関係・人的関係調書（様式第8条）
- (l) 電算入力票（別記様式） [注5]

[注2] **法人の場合**…貸借対照表・損益計算書（様式第4号および第5号）  
自社の決算書の写しでも可

**個人の場合**…確定申告書の収支内訳書の写し（営業事業分）  
青色の場合は決算書の写し

[注3] **法人の場合**…商業登記簿謄本

**個人の場合**…代表者の身分証明書（入手先：市役所）

[注4] 納税証明書については、下記の区分により添付してください。

**法人の場合**…合計3通

代理人に委任する場合の都道府県税及び市町村税の納税証明書は、委任する代理人および支店（営業所等）のものとしします。

①国税（法人税、消費税および地方消費税）税務署様式その3の3

※市内業者の場合の入手先：水口税務署

②都道府県税（法人事業税、法人県民税）

※市内業者の場合の入手先：中部県税事務所甲賀納税課

③市町村税（法人市町村民税、固定資産税、軽自動車税のうち該当する税）

※市内業者の場合の入手先：湖南省役所 市民課

※市内業者の場合の入手先：湖南省役所 市民課

**個人の場合**…合計3通

①国税（申告所得税、消費税および地方消費税）税務署様式その3の2

※市内業者の場合の入手先：水口税務署

②都道府県税（個人事業税）

※市内業者の場合の入手先：中部県税事務所甲賀納税課

③市町村税（個人市町村民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税のうち該当する税）

※市内業者の場合の入手先：湖南省役所 市民課

[注5] 役務の提供、物品の販売の両方に資格申請を希望される場合は、それぞれについて電算入力票を作成してください。

## 7 その他

- ・申請書、その他すべての書類は、本店（本社）名で申請してください。
- ・申請書(a)～(k)は、列記順に並べ、左上角1箇所をホッチキス止めしてください。
- ・電算入力票(1)は左上角1箇所をホッチキス止めし、申請書(a)～(j)とは別にしてください。（役務と物品は分けてホッチキス止めしてください。）
- ・申請に不要な書類等が添付されていた場合は処分します。
- ・有効期間内に申請内容に変更等があった場合は、変更前の内容と変更後の内容がわかる様式で変更届を提出してください。
- ・行政手続における押印見直しにより、申請書等への押印は不要とします。（入札書、契約書、請求書等は引き続き押印が必要となるため、それらに使用する印鑑は使用印鑑届により届け出てください。）

### 一般競争入札の実施について（お知らせ）

公平性、競争性および入札参加機会の向上のため、令和5年度より湖南省が発注する役務の提供および物品の販売にかかる入札については一般競争入札により実施することを予定しています。従来の指名競争入札とは異なり、市から指名通知の送付は行いませんので、入札参加にあたっては事業者の方が自主的に「入札公告」を確認いただく必要があります。参加方法等の詳細につきましては、湖南省ホームページ等に掲載させていただきますのでご確認いただくようお願いいたします。